

宮崎県における野生いのししでの豚熱感染事例を踏まえた
九州地域における野生いのしし対策について（案）

令和 7 年 4 月に宮崎県都城市で発見された死亡した野生いのししにおける豚熱感染の確認を受け、野生いのししを介した感染拡大を抑え、環境中のウイルス低減を図るため、宮崎県及び九州地域において以下の取組を行うこととしたい。

- 1 宮崎県を野生いのししに対する豚熱経口ワクチンの散布推奨地域とし、野生いのししの感染が確認された地域においては、速やかにワクチン散布を実施する。
- 2 九州全県においての野生いのししにおける豚熱サーベイランスを強化・徹底する。
- 3 九州全県において豚熱対策としての野生いのししの捕獲強化を実施する。
- 4 九州全県での野生いのししの捕獲等において、改めて感染拡大防止対策を徹底する。
- 5 九州全県において、一般住民、旅行者、県内業者等に向けて注意喚起を行うとともに、具体的な感染拡大防止対策を徹底する。